

つながるサロンについて

つながるサロン（通所型サービスB）とは

つながるサロン(通所型サービスB) は、「**介護予防・日常生活支援総合事業**」サービスの中の1つであり、介護予防サービスの一部に位置づけられている、「住民主体の通いの場」です。

対象

**要支援者 1 または 2
事業対象者**

高齢者総合相談センターやケアマネジャーが行う介護予防ケアマネジメントにより支援計画が位置づけられた方

つながるサロンの目的

「ちょっと前の元気な自分を取り戻す」こと。

要支援者等、少し状態が落ちてきた方でも、つながるサロンの活動を通して、ちょっと前の元気な自分を取り戻すことを目指します。

皆さんにお願いしたいこと ①要支援者等の受入れ

高齢者総合相談センターのケアマネジャーより利用者の受入れ依頼があった場合は、サロンに受け入れていただき、必要な見守りと支援をお願いします。

また、要支援者等が安心して参加できるような環境を整えてください。

皆さんにお願いしたいこと ②区・包括との連携

利用者の体調に変化があった場合は、高齢者総合相談センターや高齢者福祉課へ速やかにご相談ください。

利用者の体調確認や見守りは、代表・コーディネーターの役割です。
3か月に1回の参加状況報告書の提出のほかにも、気になることがあればその都度報告していただくようお願いします。

補助金の活用について

次年度の補助金から収支を記録し、収支報告書を区へ提出してください。
補助金の活用方法が誤っているサロンに対しては区が指導を行います。

- ・ サロンの利益になっていませんか？
- ・ 補助金の目的外利用はありませんか？

補助金の考え方

補 助 金 5,000円	
必要経費 3,500円	残額 1,500円

↑ 残額がある場合は
コーディネーター謝礼としてOK。

補助金の考え方

補助金 5,000円	利用料3,000円
必要経費 3,000円	謝礼 5,000円

コーディネーター謝礼を賄うために利用料をとるのはNG。

変更点① 補助要件について

変 更 前	65歳以上の区民が 5名以上利用登録されている団体 に対して補助を行う。
変 更 後	65歳以上の区民が 5名以上参加している活動 に対して補助を行う。

昨年度の活動記録を確認したところ、2～3名参加の活動が続いているサロンがありました。
当補助金の目的は、個人活動の支援ではなく団体活動の支援であるため、人数の多い団体との
平等性の観点からも 補助金の交付は1回の活動につき5名以上参加している活動に限定させ
ていただきます。（5名に満たない活動分は年度末に返金いただきます）

変更点② 運営費の交付上限について

変 更 前	活動の 実績回数分 に対して補助金(運営費)を交付する。
変 更 後	区に 登録している活動日 を上限として補助金(運営費)を交付する。

例えば月2回で活動登録をしているサロンは、月2回×12か月＝24回分の運営費を申請でき、それ以上の回数については運営費を申請することができません。団体登録時に届け出た活動日は、要支援者等が広く参加できるように高齢者総合相談センターへ情報を提供しており、さらに区HPにも掲載しています。団体都合により活動日を増やすことは構いませんが、追加分の活動日には補助金を交付できません。

変更点③ 収支報告書について

New

変 更 後

団体は収支を記録し、上半期と下半期に区へ提出する。

区の定める様式に収支を記録し、上半期（9月末）と下半期（補助金清算時）に区へ提出してください。**目的は、補助金の透明性の確保のためです。**通常、区が団体に交付する補助金はすべて、領収書を添付のうえ収支を報告していただいています。つながるサロン補助金も他の補助金に準じて収支報告書の提出を必須とします。イベント経費および新規立ち上げ経費については引き続き領収書もご提出ください。お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

変更点④ 区との連絡について

New

変 更 後

区とメールにてやりとりができる連絡担当者を必ず配置する。

これまで郵送にてやりとりを行っていましたが、郵便料金の値上げやペーパーレス化の推進等を鑑み、原則メールでのやりとりとさせていただきます。また、メールであれば区との迅速なやりとりが可能となります。コーディネーターや代表が、メールでのやりとりができない場合は、必ずメールができる連絡担当者を配置してください。原則、区への提出書類もデータでの送付をお願いいたします。

変更点⑤ 団体番号について

New

変更後

団体は、区への提出書類にすべて団体番号を記載することとする。

つながるサロンの団体数が増えたため、区の事務処理上、各団体に団体番号を振らせていただきました。お手数をおかけして恐縮ですが、区へ提出する書類にはすべて団体番号を記載するようお願いいたします。各団体の番号は、下表のとおりです。

1	つながるんるんサロン	21	サロンみんなの小部屋	41	だれでもコーラス結
2	あじさいサロン	22	つながるサロン大塚	42	シルバーサロン遊Viva
3	若返り体操サロン	23	ふくろうの杜サロン	43	イルカの会
4	健康麻雀サロン	24	将棋サロン	44	健康マージャン要
5	丘の上サロン	25	西池サロン	45	健康サロンぽぽ・さくら
6	サロンデザミ	26	東池サロン	46	編物テラス～結～
7	サロンハニー	27	認知症予防サロン	47	サロンひばり
8	-	28	要町サロン	48	こまごめサロン
9	サロンどんぐり	29	アゼリア	49	カラオケ・サロン・ラベンダー
10	高田おひさまガーデン	30	宝石の声なる人の会	50	えんむすび
11	街角ときめきサロン	31	iloinenモルック	51	としまドラムサークル
12	サロンリズム体操会	32	サロン シニアエアロビクス		
13	書道クラブ	33	サロン 歌声教室		
14	結アロマ	34	Kipp!s★モルック		
15	パソコン・スマホ教室	35	つながるサロンゆい		
16	駒込つながるサロン ストライプ	36	ぶどうの木		
17	脳★若がえりサロン	37	夢芸人・カラオケ・サロン		
18	いきいきクラブIN豊島	38	サロン レクリエーションダンス		
19	サロンジャスミン	39	傾聴サロン ひだまり		
20	サロンつどい	40	日々ガーデン		